

11月末までの催物の開催制限について

・令和2年9月19日より下記のとおり、催物の開催制限が変更となりました。

時 期		収容率	人数上限
令和2年9月18日以前	屋 内	50%以内	5,000人
	屋 外	十分な間隔(できれば2m)	5,000人

※収容率と人数上限でどちらか小さい方を限度（両方の条件を満たす必要）



時 期		収容率		人数上限
当面11月末まで	イベント の類型	大声での歓声・声援等がないことを前提とするもの ・クラシック音楽コンサート、 演劇等、舞踊、伝統芸能、 芸能・演芸、公演・式典、 展示会 等 100%以内 (席がない場合は適切な間隔)	大声での歓声・声援等が想定されるもの ・ロック、ポップコンサート、 スポーツイベント、公営競技、 公演、ライブハウス・ ナイトクラブでのイベント 50%以内 (席がない場合は十分な間隔)	①収容人数10,000人超 ⇒収容人数の50% ②収容人数10,000人以下 ⇒5,000人 (注)収容率と人数上限でどちらか小さい方を限度(両方の条件を満たす必要)。

・和歌山ビッグホエール・和歌山ビッグウエーブにおける人数上限は下記のとおりです。

	和歌山ビッグホエール		和歌山ビッグウエーブ		
	ホール	軽運動場	メインアリーナ	サブアリーナ	武道場
人数上限	5,000人	105人	1,000人	270人	240人

ご不明な点がございましたら、管理事務所までご連絡下さい。